



0538

4890

内閣

引

No. ....

昭和 7 年 6 月 / 日

本件可然御高取方御取計  
相成度

資源局企畫部第一課長

陸軍歩兵中佐 本郷義之

8890

陸軍部  
陸軍省

副官ヨリ陸軍運輸部長へ通牒

別紙寫ノ通願出アリタル處許可セラレタ  
ニ付可然取計ハレ度

滿洲第一三三三號

昭和七年六月三日

許可証發行部

陸軍省 三〇八

便乗、件願

資源局企畫部

昭和七年六月一日

富樫永吉

陸軍大臣荒木貞夫殿

私儀

今般關東軍司令部為託要負トシテ  
渡瀧可致、付神戸大連間在記定  
期船便乗方御許可被成下度此段  
及御願候也

左記

一 船名 はるびん丸  
一 期日 六月十日 正午 神戸出帆

寫

別紙

便乗ノ件願

昭和七年六月一日

資源局企畫部

富樫 永吉

陸軍大臣 荒木貞夫殿

私儀

今般關東軍司令部囑託要員トシテ渡滿可致ニ付神戸大連間左記定期船ニ便乗方御許可被成下度此段及御願候也

左記

- 一、船名 はるびん丸
- 一、期日 六月十一日正午神戸出帆

0541

陸軍